

交渉情報	NO.101	日本郵便(株)信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2019年4月26日	添付資料:3枚

新潟・新発田ブロック社員技術交流のための兼務発令について

日本郵便（株）信越支社 金融営業部は、本日（4月26日）「新潟・新発田ブロック社員技術交流のための兼務発令」について地方本部に説明してきました。

本施策は、金融渉外機能における「保険」、「提携金融サービス商品」及び「ゆうちょ（投資信託を含む）」の営業推進に必要な社員の営業スキル向上等を目的とした技術交流を行うため、渉外社員のうち高度な営業スキルを有する社員をブロック内の局へ兼務発令を行うものです。

1. 趣旨及び兼務発令社員

別添「支社資料①・②」を参照願います。

2. 兼務発令期間等

【発令期間】2019年 5月 7日（火）～2020年 3月31日（火）

【内 命 日】2019年 4月26日（金）

地方本部は、2017年度の検証の結果、多くの社員がモチベーションの維持やスキルの向上を実感していることから、一程度施策の効果が表れていることは理解するも、この間の機関会議等で、一部では趣旨に沿わない実態の報告を受け、支社資料にあるとおり、一定のルール等を決めさせるため支社対応をしてきた経過にあります。

本施策の実施にあたり、社員のスキル向上とモチベーション向上を一義とし、改めて以下の点について確認をしました。

- (1) 本施策の趣旨等について、現場管理者に理解浸透させること。
- (2) 支社資料①の「その他（1）～（3）」のルール等について徹底すること。
- (3) 2018年度施策実施の検証結果を地本に情報提供するとともに、本施策終了後においても効果検証を行うこと。
- (4) 募集品質向上や契約維持について改めて指導すること。

当該支部においては、不適正な事例や個別の問題等が生じた場合は、支部対応では正をはかるとともに、地方本部に情報提供をお願いします。

【労使対応】 支部窓口

以 上